

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減支援事業	①国の総合経済対策において激変緩和措置の対象となっていないLPガスを利用する県内の一般消費者等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、事務費 ③支援金：468,000千円 事務費：51,561千円 ④県内でLPガスを利用する一般消費者等	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応滋賀県未来投資支援事業(R7補正分)	①物価高騰等の影響を受ける県内中小企業等において持続的な賃上げの実現につながるよう、未来を見据えた意欲的な取組を支援する。 ②補助金(中小企業等への補助金原資および執行団体事務費) ③中小企業等への補助金：21.68億円 (内訳) 従業員1～5名 平均補助額 41.1万円×1,165件=4.79億円 従業員6～20名 平均補助額180.8万円×436件 =7.89億円 従業員21名以上 平均補助額 452万円×199件 =9億円 執行団体事務費：1.59億円 ④県内中小企業等	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応特別高圧電力料金負担軽減支援事業(R7補正分)	①物価高騰等の影響を受ける、特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、事務局運営委託料 ③委託料：9,429千円 支援金：136,714千円 【積算：第1弾(R6.1～3月分)および第2弾(R7.1～3月分)実績等をもとに積算】 1か月あたりの申請者数×平均電力使用量×単価=支援金額 (直接受電)1月：30者×776.807(kWh/月)×2.3円=53,599,683円 2月：30者×832,224(kWh/月)×2.3円=57,423,456円 3月：30者×870,616(kWh/月)×0.8円=20,894,784円 131,917,923円 (間接受電)1月：170者×5,416(kWh/月)×2.3円=2,117,656円 2月：170者×5,142(kWh/月)×2.3円=2,010,522円 3月：170者×4,909(kWh/月)×0.8円=667,624円 4,795,802円 ④県内で特別高圧電力を使用する中小企業・小規模事業者 ※特別高圧電力を一括受電している施設に入居するテナント(中小企業)も対象に含む。	R8.4	R8.7
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応 中小企業×スタートアップ共創チャレンジ事業	①原材料費やエネルギー価格の高騰に直面する県内中堅・中小企業を対象に、高度なコア技術を持つ企業とスタートアップとの共創を通じて、高付加価値化等を推進し、既存事業の競争力強化や新規事業の創出を図ることで、物価高に対応した稼ぐ力の強化と持続的成長を目指す。 ②委託料(人件費、旅費、その他会場費等) ③人件費(間接諸経費込み)：25,233千円 ※単価については：令和7年度設計業務委託等技術単価を利用。 旅費：960千円 その他会場費等：1,090千円 計(25,233+960+1,090)×1.1(税)=30,011千円≒30,000千円 ④県内企業(公募により決定)	R8.4	R9.2
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくりAIパイロット臨時対策事業	①原材料費やエネルギー価格の高騰に直面する県内中小製造業に対して、AIの導入を段階的に進めるための小規模導入による効果検証から事業化計画までを一体的にサポートし、その成果を広く発信することで、AI活用の促進による生産性の向上と付加価値の創出を図る。 ②委託料(人件費、旅費、その他会場費等) ③人件費(間接諸経費込み)：51,807千円 ※単価については：令和7年度設計業務委託等技術単価を採用。 旅費：2,016千円 その他会場費等：760千円 計(51,807+2,016+760)×1.1(税)=60,041千円≒60,000千円 ④県内中小製造業(公募により決定)	R8.4	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応 伝統的工芸品購入層拡大重点事業	①物価高騰の影響を受ける事業者の購入層を拡大することを支援し、全国に広く周知することで継続的な需要の掘り起こしにつなげるため、全国のあらゆる場所で展示販売会を行い、地場産業・伝統的工芸品の購入層拡大や販路拡大を目指す。 ②委託料(人件費、会場費、事業者への補助)、旅費 ③委託料51,500千円、旅費500千円 ④地場産業・伝統的工芸品事業者	R8.4	R9.3
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応 滋賀県業務改善・賃上げ支援事業(繰越分)	① 国の「中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備」において、物価高騰対策の主な取組として掲げられている国の業務改善助成金に呼応して上乗せ支援を行うことで、さらなる賃上げ環境を促進し、最低賃金の環境の整備に取り組む県内中小企業等を支援する。 ②補助金 ③1件あたり220千円×270件=59,400千円 ④(1)滋賀県内に事業場があること (2)事業場規模30人未満の事業者 (3)国助成金について、対象期間以降に滋賀労働局に交付申請を行い、対象期間までに国助成金の交付額確定の通知を受けている事業者	R8.4	R9.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光誘客臨時対策事業	①地域と連携した観光特別企画の実施や旅行事業者の旅行商品等の造成を支援することで、国内外からの来訪者を増やし、観光消費の拡大を図る。これにより、物価高騰の影響を受けている観光関連事業者の売上回復につなげ、事業者を支援し、地域経済の活性化を図る。 ②(公社)びわこビジターズビューローへの補助(地域と連携した観光特別企画の実施や旅行事業者の旅行商品等の造成を支援するための経費に対する補助) ③補助金:210,000千円 【内訳】特別企画の実施:48,500千円 6,600千円×7企画=46,200千円、その他営業管理費等:2,300千円 旅行商品造成支援:68,500千円 日帰りバス助成25千円×1,300台=32,500千円、宿泊バス助成:50千円×110台=5,500千円、湖上観光助成:1.5千円×13,000人=19,500千円、事務費:11,000千円 インバウンド誘客:93,000千円 クーポン2.5千円×5,400人=13,500千円、商品造成助成:2.5千円×12,000人=30,000千円、追加商品造成助成(2泊):70千円×300組=21,000千円、商品造成助成(3泊):100千円×100組=10,000千円、事務費:18,500千円 ④(公社)びわこビジターズビューロー(観光関連事業者)	R8.4	R9.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	近江の地酒緊急支援事業	①酒米の急激な価格高騰に対応するため、酒蔵に対し県産原料米の価格上昇分に対する支援を行うとともに、酒蔵の主体的な取組への支援策として販売促進に係る事業への支援、また酒蔵周遊企画を実施し近江の地酒の需要を促進する。 ②滋賀県酒造組合、(公社)びわこビジターズビューロー(酒蔵周遊企画実施するための経費に対する補助)への補助 ③・酒蔵に対する酒米価格高騰緊急支援事業費150,921千円(県産原料米(酒造好適米、加工用米、一般米)の対前年度(令和6年度)購入分からの価格上昇分の2分の1を助成) ・滋賀県産米需要促進事業費10,000千円(各蔵の滋賀県産米を活用した地酒の販売促進に係る経費の助成、補助率3分の2、上限500千円) ・近江の地酒活性化事業費8,000千円(酒蔵周遊企画) ・事務経費8,680千円 ④滋賀県酒造組合(県内の清酒製造事業者(酒蔵)32蔵)、(公社)びわこビジターズビューロー(県内の清酒製造事業者(酒蔵)32蔵)	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	観光コンテンツ創出臨時対策事業	①物価高騰の影響を受けている観光事業者等の収益強化 ②滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会に対する補助(DCを契機に観光コンテンツの創出等に取り組む観光事業者等に対する開発経費の一部補助) ③事業費:補助上限額1,000千円×50件=50,000千円 その他事務費:7,500千円 ④滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会(観光関連事業者)	R8.4	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業経営強化緊急対策事業(みらいの農業振興課)	①気候変動の影響や、生産コスト高騰の長期化等厳しい状況にある県内農畜水産業者等に対し、生産性・品質向上に向けた機器導入や、県産食材の販路拡大等に必要経費を支援する。 ②購入費、製作費、改良費、広告費、市場調査費等 ③補助金 2,000千円×500件=1,000,000千円 事務費 10,000千円×1式 =100,000千円 ④公募により決定した民間事業者(県内農畜水産業者等)	R8.4	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業経営強化緊急対策事業(畜産課)	①生産コストの高騰が長期化していることから、経営力強化・改善にむけた取組支援を行うことで持続可能な畜産経営を達成する。 ②飼養環境改善や作業の効率化等に必要な機器等の整備等 ③補助金 2,000千円×60戸=120,000千円 事務推進費 500千円 (人件費 2,069千円)別途記載あり ④畜産事業者	R8.4	R9.3
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策大学連携プロジェクト研究補助事業	①試薬等の原料であるナフサ等の物価高騰により制約を受けている大学研究者の活動の維持・促進に加え、中長期的な物価高騰対策として物価高の要因の一つであるエネルギー価格低減に資する新エネルギー・省エネルギーに関する研究を促進する。 ②補助金(省エネルギー・新エネルギーに資する研究に係る経費) ③補助金 1,000千円×3件=3,000千円 事務費 200千円 ④県内大学	R8.4	R9.3
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	緊急防犯対策支援事業	①匿名・流動型犯罪グループ対策として、(公社)滋賀県防犯協会に補助金を交付し、物価高騰の影響を受けた青バト等の自主防犯バトロールの負担を軽減し、県民の防犯対策を強化する。 ②補助金 ③自主防犯活動強化事業 防犯マグネットシート購入費用:1,100円×1,300枚=1,430千円 (内訳)県内登録済み青バト:500台×2枚=1,000枚 県内タクシー事業者等:150台×2枚=300枚 運送費:70,000円 ④(公社)滋賀県防犯協会(マグネットシート購入者、自主防犯活動団体)	R8.4	R9.3
15	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ緊急設置促進事業	①匿名・流動型犯罪対策として、市町の防犯カメラ設置補助を支援し、物価高騰の影響により増大している地域の防犯対策負担の軽減と導入コストの抑制を図り、普及を促進する。 ②補助金 ③市町への交付金:21,500千円 交付率:1/2(市町が自治会等に対して防犯カメラの設置に係る費用を補助した場合、その1/2を補助) 年間目標設置台数:430台 200千円(1台あたり平均費用)×1/2(市町補助)×1/2×430台=21,500千円 周知啓発関係経費:100千円 ④県内19市町(防犯カメラ設置者)	R8.4	R9.3
16	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	スマート・ライフスタイル普及促進事業(物価高騰対策省エネ事業分)	①物価高騰対策として、家庭部門における省エネ化を促進するため、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を削減し、県民の負担軽減を図る。 ②高効率給湯器等の省エネ設備の導入に対する補助金 ③補助金96,250千円(436件) 交付事務費5,395千円(人件費・役務費等) ④県民	R8.4	R9.2
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(琵琶湖流域下水道事業会計)	①原油価格・物価高騰等に伴い、電気、都市ガスの光熱費および薬品費の負担が大きい流域下水道事業に対して、支援金を支給することにより、流域下水道事業の安定運営を図る。 ②電気代、都市ガス代および薬品費のかかり増し経費 ③電気料金、都市ガス料金、薬品代金に係る令和8年度と令和3年度の単価差額×令和8年度使用量 電気代 375,876千円 ガス代 152,019千円 薬品費 224,228千円 ④琵琶湖流域下水道事業、流域下水道施設(4施設)	R8.4	R9.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	原油価格・物価高騰対策事業(企業庁_水道用水供給事業)	①物価高騰対策として、広域に水道用水を共有している滋賀県企業庁に対し価格高騰分を支援する。 ②浄水処理やポンプ送水等に係る動力費、薬品費のかかり増し経費 ③動力費、薬品費に係る令和8年度と令和3年度の単価差額×令和8年度使用量 動力費 218,832千円 薬品費 124,412千円 ④水道用水供給事業(水道用水供給事業施設)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	滋賀県私立学校給食費物価高騰対策支援事業	①コロナ禍から続く物価高騰等の影響が生じる中、栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう、私立学校の学校給食費(教職員の給食費は含まれない)の値上げ相当額に対して助成し、保護者負担の軽減を図る。 ②私立学校等が行う学校給食費の値上げ相当額 ③1食当たりの補助上限71円として、計7校(園)の所要見込6,183千円。 ④私立学校等を設置する学校法人等(ただし給食を実施する学校法人等に限る)	R8.4	R9.3
20	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	①物価高騰が継続する中、子どもたちが季節の行事等を体験する機会を確保するため、子ども食堂など地域の子どもの居場所で行われる催しなどに対して補助を行うことで、子どもや子育て世帯を支援する。 ②子ども食堂等の実施団体が開催する時節等に合わせた特別の催しに要する経費の一部。 ③補助金 120千円×110団体=13,200千円 60千円×60団体=3,600千円 事務費 2,889千円×1式=2,889千円 ④社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会(子ども食堂等への間接補助)	R8.4	R9.3
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策事業(放課後児童クラブ)	①物価高騰に伴い、おやつ代が増えた放課後児童クラブを運営する事業者または市町に対して支援を行うことにより、保護者負担への転嫁を防ぐとともに、事業者等の費用負担を軽減する。 ②県内の放課後児童クラブのおやつ代の物価高騰分に係る費用 ③値上げ幅 656円×12カ月×利用児童数7,412人×補助率1/2=29,172千円 ④県内のおやつを提供している放課後児童クラブを利用する児童の保護者	R8.4	R9.3
22	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策事業(保育所等)	①物価高騰に伴い、食糧費負担が増えた保育所等を運営する事業者に対し補助等を実施した市町を支援する。 ②県内の民間保育所等の給食費の物価高騰分に係る費用 ③(i)値上げ幅 1,791円×12カ月×利用児童数23,908人=513,831千円(影響額) ※調整額 13,723千円 513,831千円(影響額)-13,723千円(調整額)=500,108千円 500,108千円×補助率1/2=250,054千円 (ii)値上げ幅 172円×12カ月×利用児童数3,547人=7,321千円(影響額) ※調整額 314千円 7,321千円(影響額)-314千円(調整額)=7,007千円 7,007千円×補助率1/2=3,504千円 250,054千円(i)+3,504千円(ii)=253,558千円 ④県内の給食を提供している保育所等を利用する児童の保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.4	R9.3
23	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策事業(認可外保育施設)	①食料品価格高騰に伴い、食糧費負担が増えた認可外保育施設を運営する事業者に対し支援金を支給する。 ②認可外保育施設の給食費の物価高騰分に係る費用 ③値上げ幅 1,791円×12カ月×利用児童数841人×補助率1/2=9,038千円 ④県内の認可外保育施設のうち、自園調理等により食事を提供している施設を利用する児童の保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.4	R9.3
24	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭における物価高騰対策支援事業	①物価高騰により日常生活が厳しくなっている低所得のひとり親世帯に滋賀県産米を配付することで、経済的支援を行う。(児童扶養手当を受給している県内約8,500世帯が対象) ②需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、人件費(会計年度任用職員) ③需用費:353千円、役務費:870千円、委託料:97,500千円、負担金補助及び交付金:523千円、人件費:1,954千円(全額に交付金を充当) ④県内の児童扶養手当受給者(約8,500世帯、児童約13,000名)	R8.4	R9.3
25	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	原油価格・物価高騰対策事業(企業庁_工業用水道事業)	①物価高騰対策として、企業インフラである工業用水道事業を行う滋賀県企業庁に対し価格高騰分を支援する。 ②浄水処理やポンプ送水等に係る動力費、薬品費のかけ増し経費 ③動力費、薬品費に係る令和8年度と令和3年度の単価差額×令和8年度使用量 動力費 63,851千円 薬品費 5,060千円 ④工業用水道事業(工業用水道事業施設)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応持続可能な物流支援事業(物流事業者経営改善支援金、物流事業者人材確保支援補助金、広報啓発事業)	①物価高騰への対応が求められる運送事業者の物流の効率化や人材確保等の支援を行うことで、持続的に物流を確保する。 ②ア)啓発事業(委託費)イ)補助金(2件) ③ア)テレビ広告2,480,500円+ラジオ広告781,000円+インターネット広告396,000円=3,658,000円 イ)価格交渉支援 交渉経費15,000円×1,670回=25,000,000円 +事務経費4,026,000円=29,026,000円 イ)人材確保支援 求人費用150,000円×50者+求人費用200,000円×10者 =10,000,000円 ④ア)県直営 イ)物流(運送)事業者	R8.4	R9.3
27	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等への支援による地域経済活性化事業	①物価高騰対策として県内中小企業、小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、適切な価格転嫁に向けた取組や物価高騰により落ち込んだ消費や販路を回復させるためのイベント開催等、地域の事業者を応援するために様々な取組に要する経費を補助することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進する。 ②補助金 ③補助金(各商工会議所:30,000千円×1団体、各16,000千円×6団体 商工会連合会:140,200千円 中小企業団体中央会:37,000千円 合計:303,200千円) ④商工会連合会(商工会含む)、商工会議所、中小企業団体中央会	R8.4	R9.2
28	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	イノベーションブリッジ創出臨時対策事業	①コーディネーターが企業訪問し、物価高騰に悩む企業の相談に対応するとともに、人件費の増加で人員の確保が難しくなる中、課題の早期の解決への支援や改善・開発の効率化促進の支援により事業継続と新分野への取組の加速を進める。 ②委託料(人件費、旅費、利用促進用HP・技術紹介動画作成費等) ③委託料37,000千円 ④製造業を中心とする県内企業	R8.5	R9.3
29	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応 地場産業の未来を創る地場産業組合パワーアップ支援事業	①物価高騰等の影響を受けた地場産業を支援するため、地場産業組合の新規事業(共同購入活動、新事業創出と付加価値向上、生産性向上支援、コンサルティング支援)に対して補助を行う。 ②補助金(補助率1/2) ③平均5,000千円×5件=25,000千円 ④中小企業団体中央会(地場産業組合)	R8.4	R9.3
30	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応 滋賀県業務改善・賃上げ支援事業	①国の「中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備」において、物価高騰対策の主な取組として掲げられている国の業務改善助成金に呼応して上乗せ支援を行うことで、さらなる賃上げ環境を促進し、最低賃金の環境の整備に取り組む県内中小企業等を支援する。 ②No.8の審査や広報等に係る人件費、需要費 ③人件費(会計年度任用職員:補助金交付・広報等業務):8,268千円 4,134,000円×2名=8,268,000円 需用費:400千円 広報チラシ印刷費22円×6,000枚×2回=264,000円 広報ポスター印刷費265円×255枚×2回=135,150円 ④(1)滋賀県内に事業場があること (2)事業場規模30人未満の事業者 (3)国助成金について、対象期間以降に滋賀労働局に交付申請を行い、対象期間までに国助成金の交付額確定の通知を受けている事業者	R8.4	R9.3
31	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	映像作品を活用した体験型観光等臨時造成事業	①滋賀県ゆかりの新規映像作品等を活用した体験型観光コンテンツ等の造成を行うことで県内消費の拡大を図り、地域経済の活性化を促進し、物価高騰の影響を強く受ける県内観光事業者への支援を行う。 ②滋賀ロケーションオフィス等への補助 ③事業費:45,830千円 【内訳】 体験型・周遊型コンテンツの造成・実施:6,660千円×3=19,980千円 その他事務費1,800千円 関連商品・サービス等開発支援:専門家派遣5,550千円 新商品開発600千円×30=18,000千円 その他事務費500千円 ④滋賀ロケーションオフィス等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	誘客プロモーション臨時対策事業	①物価高騰の影響を受けている観光事業者等の収益強化 ②滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会に対する補助(滞在・周遊企画の実施、全国宣伝販売促進会議の開催、旅行商品プロモーション支援および地域観光PR支援に係る経費) ③事業費:【滞在・周遊企画】4,500千円、【全国宣伝販売促進会議の開催】42,000千円、【旅行商品プロモーション支援】旅行会社への補助金10,000千円(100千円×100件)、その他事務費2,100千円、【地域観光PR支援】観光協会等への補助金2,500千円 ④滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会(観光関連事業者)	R8.4	R9.3
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	「近江の茶」消費拡大緊急支援事業	①物価高騰とリーフ茶の需要減少により経営の厳しい茶農家の経営安定を図るため、学校教育の中に茶育を取り入れ、若い世代に「近江の茶」の美味しさやお茶を愉しむ習慣を知ってもらい、今後の購買行動につなげ、消費拡大を図ることで、茶生産者の稼ぐ力を強化する。 ②(一社)滋賀県茶業会議所が実施する、授業等で使用する「近江の茶」および茶器の提供や、出前授業、茶摘み体験などの取組に要する経費を支援 ③補助金13,516千円 <家庭科等の授業で使用する「近江の茶」および茶器の提供> 茶葉代 小学校13,025人で2,907千円、その他学校500人で232千円 茶器代 小学校およびその他学校計50校で4,200千円 郵送料 茶葉と茶器で計970千円 <出前授業、茶摘み体験等の実施> 教材動画の作成 産地紹介650千円+お茶について350千円=1,000千円 印刷費 パネル30千円+読本30円×15,000冊=480千円 茶葉代 リーフとティーバッグを800人分で1,385千円 消耗品代 115千円 講師報酬費 3,400円×5時間×20回×2人=680千円 講師費用弁償 1,600円×20回×2人=64千円 <事業運営費> 人件費 14,630×50日+10,400円×60日=1,355千円 旅費 1,600円×80回=128千円 ④(一社)滋賀県茶業会議所、県内茶生産者、県内小中高大学生等	R8.4	R9.3
34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業	①物価高騰に伴う、飼料価格の高騰など生産コストが増加し、影響を大きく受けている畜産農家を支援することで県内の畜産業の生産基盤の維持を図る。 ②黒毛和種繁殖牛、乳用育成牛および乳用初妊導入牛に対する支援 ③黒毛和種繁殖牛 27,000円以内/頭×1,800頭=48,600千円 乳用自家育成牛 27,000円以内/頭×600頭=16,200千円 初妊導入牛 15,000円以内/頭×110頭=1,650千円 ④和牛繁殖農家および酪農家	R8.4	R9.3
35	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	近江牛肥育素牛導入緊急支援事業	①物価高騰などの影響を受け、令和7年に入り肥育素牛の購入価格が高騰し、厳選した肥育素牛の導入が困難になってきている中、近江牛のブランドを維持するため、肥育素牛の導入頭数に応じた奨励金を交付する。 ②肥育素牛の導入実績に対して、近江牛ブランド維持奨励金を交付する。 ③29,000円/頭×9,586頭+振込手数料770円/件×90戸×4回 =278,271,200円 ④近江牛肥育農家	R8.4	R9.3
36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	①肉用牛肥育経営安定交付金制度において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割が補てんされる肥育経営安定交付金に対して上乗せ支援を実施することにより、肥育経営の再生産を支援する。 ②標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合の差額の5/100 ③対象予定頭数:5,383頭、平均交付金単価:5,663円 ④肥育農家	R8.4	R9.3
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産牛乳の学校給食消費促進事業	①物価高騰により牛乳生産コストの上昇、消費者の生活防衛意識の高まりにより牛乳需要が軟調しており、緊急的に牛乳の消費拡大を図り、酪農家や乳業者の経営継続に資するよう、県内の学校給食への県産牛乳の提供を支援する。 ②学校給食で置き換えられた乳酸菌飲料、ヨーグルト等を牛乳に再度置き換えた場合に係る牛乳の経費 ③R8供給計画本数(126,331人(月1日分の県内提供本数)×8か月)×供給単価(68.77円)=69,500千円 ④乳業者(学校給食用牛乳提供事業者)	R8.5	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	近江牛インバウンド消費拡大推進事業	①物価高騰等による牛肉消費の低迷や、枝肉価格の軟弱な推移により影響を受ける近江牛生産者および近江牛流通事業者の経営継続に資するよう、県外および国外における近江牛のファン拡大と需要喚起を図ることを目的として、京阪神エリアの訪日客利用の多いホテル・飲食店等の関係者(料理長、シェフ、ホテル経営者、ホテル企画部門担当者等)と県内の近江牛生産者・流通事業者との継続的な関係構築を図り、近江牛の魅力を発信するプロモーション活動を実施する。 ②委託料 ③企画立案経費、交流会開催経費、フェア開催経費、広報・情報発信経費、事務費等 24,530千円 ④民間事業者(公募により決定)	R8.4	R9.3
39	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	近江牛学校給食等提供事業	①物価高騰、飼料価格、燃料価格の高止まりにより、畜産物の生産コストが増え、畜産農家における経営が圧迫されている中、緊急的に近江牛の需要を喚起し、消費の拡大を図ることで、本県畜産農家の経営の継続に資するよう、県内の学校給食等への近江牛の提供を支援するとともに近江牛のPRを実施する。 ②県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として提供する事業者に対する支援および近江牛の消費拡大に向けたPR ③近江牛学校給食等提供事業補助金 食材費:(近江牛)17,900kg×1,000円/100g=179,000千円 近江牛PR物品作成経費:1,000千円 人件費(会計年度任用職員(週2日15.5h)) 2,069千円×1人=2,069千円 ④近江牛学校給食等提供事業補助金:県内事業者	R8.6	R9.3
40	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業	①燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して緊急的に支援する。 ②滋賀食肉センターでと畜業務を行うために必要な電気代および灯油代に係る増嵩分 ③電気代 基本料金差額 7,753千円 電力料金単価差額 7,346千円 (単価差額4.176円/kwh×使用電力量1,759,000kwh) 小計 15,099千円 灯油代 4,431千円 (単価差額37.55円/ℓ×使用量118,000ℓ) 合計 19,530千円 ④(公財)滋賀食肉公社	R8.5	R9.3
41	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	①今後も影響が続くと見込まれる急激な養殖用配合飼料価格の高騰を踏まえ、「漁業経営セーフティーネット構築事業」への積立に対し補助を行うことで、養殖用配合飼料の高騰の影響による積立取崩しへの影響を緩和し、種苗の買入れ控えや生産縮小を防ぎ、また、次年度以降に備えた積立を促し、将来にもつながる養殖経営の安定化を図る。 ②補助金 ③過去四半期における平均補填単価と過去三年間における餌購入量実績最大量(831トン)から産出される積立金取崩試算額(30,215,160円)から生産コスト削減などの事業者努力(10%減)を除いた額の1/2(13,596,822円)に事務費(150,000円)を加えた金額(13,746,822円≒13,700,000円) ④滋賀県漁業協同組合連合会を通してセーフティーネット加入養殖業者へ交付	R8.4	R9.3
42	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	湖魚食材物価高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受けている湖魚食材を大学・企業の食堂等に提供することにより、食堂等利用者に湖魚を食べる機会を提供すると同時に、関係事業者の収益確保と生産・供給体制の維持を図る。 ②委託料 ③委託料:20,100千円(人件費、湖魚食材費、その他事務費等) 人件費4,702千円+食材費11,600千円+旅費・通信費等310千円+諸経費等3,488千円=20,100千円 ④委託事業者を通じて大学・企業の食堂等へ食材を提供	R8.6	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
43	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策土地改良区等支援事業	①原油高騰に伴い農事電力が大幅に増額し、農業用水を供給するための費用が大幅に増額していることから、農家負担の軽減を図る支援を行う。 ②農業水利施設の電力料金(値上げ分) ③電気料金値上影響額×2/3 (R8~R3電気代値上げ額)×2/3=(746,196千円-656,496千円)×2/3 =89,700千円×2/3=59,800千円 ④土地改良区等	R8.4	R9.3
44	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	しがZEH新築支援事業(物価高騰対策分)	①令和12年までに予定される新築住宅のZEH水準の省エネ性能義務化に向け、ZEHを普及させることで、家庭部門のCO2排出量削減と再生可能エネルギー導入を加速化するとともに、これにより高騰する光熱費等の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助基本額200千円×66件、居住誘導区域等での建築の場合の加算額200千円×28件、断熱等級7とする場合の加算額400千円×3件、断熱等級6とする場合の加算額200千円×52件、既存住宅除却を伴う場合の加算額500千円×11件 ④ZEHを新築する個人	R8.4	R9.3
45	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス・タクシー生産性向上・運転士確保支援事業	①物価高騰に伴い、燃料費や人件費等の負担が大きい地域公共交通事業者等が、今後も地域に不可欠な地域交通の運行維持に必要な運転士を確保するために、生産性向上等に向けた支援を行う。 ②補助金(人材確保や事業効率化等に資する経費) ③広域バスを運行する事業者:400千円+800千円+1,200千円+1,400千円+3,400千円=7,200千円(雇用運転士数等に応じて上限額を設定) コミュニティバス、デマンドタクシーを運行する事業者:10者×200千円+6者×400千円+2者×600千円=5,600千円(雇用運転士数等に応じて上限額を設定) タクシー事業者:17者×400千円=6,800千円 ④県内の乗合事業者および乗用事業者	R8.4	R9.3
46	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス事業の高度化に向けた投資支援事業	①バス事業の生産性向上と利用者の利便性向上に向け、慢性的な物価高騰を受けて、バス事業の高度化に向けた投資に踏み切れない事業者に対して支援を行う。 ②補助金(利用者の利便性向上につながり、かつバス事業の高度化につながるハード整備にあたる経費) ③定期路線バス事業者11社×12,000千円(上限額) ④県内で定期路線バスを運行する事業者	R8.4	R9.3
47	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業	①給食を実施する県立特別支援学校小学部の給食費負担軽減事業の超過分を補助するため ②食材費 ③抜本的な給食費負担軽減事業の基準額(6200円)を超過する学校6校。平均超過額200円、対象生徒数見込み314人(教職員は除く)、対象期間11か月の総計164,150円(≒165千円) ④県立給食実施特別支援学校 小学部 ★給食費負担軽減交付金の基準額を上回る部分について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。	R8.4	R9.3
48	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰による学校給食支援事業	①保護者負担を抑えながら、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食費を維持するための経費を補助するため ②物価高騰等による給食費値上げ分(教職員は除く) ③食品価格動向調査から、月1,190円(一日70円)を限度とする。特別支援学校等15校。対象生徒見込み≒1144人(教職員は除く)。対象期間:11か月の総計7,019,430円(≒7,020千円) ④定時制高校5校と特別支援学校10校	R8.4	R9.3
49	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業経営強化緊急対策事業(会計年度任用職員) 【予算名:畜産経営の生産性向上緊急支援事業(会計年度任用職員)】	①No.12の農畜水産業経営強化緊急対策事業の円滑な事業推進(③の人件費) ②人件費(補助金交付等事務) ③会計年度任用職員(週2日15.5h) 2,069千円×1人=2,069千円 ④畜産事業者	R8.4	R9.3